理学療法おかやま 投稿規定

令和３年４月１日

1. 本誌の目的　1(一社)岡山県理学療法士会会員に寄与する理学療法学および関連する分野の研究を公表し，理学療法学を発展させる。2理学療法の臨床の発展に寄与する独創性が高い論文を掲載する。3理学療法士の卒後継続教育に資する教育的な論文を掲載する。4理学療法の発展に関する記録や資料を掲載する。
2. 投稿原稿の構成 本文，図表，図表の説明文，補遺(Appendix)で構成する。投稿原稿の書式は，岡山県理学療法士会ホームページを参照しダウンロードして使用すること。
3. 記事の種類 1研究論文(原著): 新規性および独創性があり，明確な結論を示した論文。2症例研究，症例報告: 症例の臨床的問題や治療結果について科学的に研究を行い，考察を行った論文。なお，症例報告とは症例の治療および経過などについて論理的に提示し，考察を行ったもの。3短報: 研究の速報・略報として簡潔に記載された短い研究論文。4その他: システマティックレビュー，実践報告，調査報告など編集委員会で掲載が適切と判断された論文および記事。(実践報告とは，理学療法の研究・教育・臨床等の実践の中で，新たな工夫や介入，結果等について具体的かつ客観的に情報提示し，その内容が有益と判断されたもの。)
4. 投稿者の資格 本誌への投稿は，原則として(一社)岡山県理学療法士会会員とする。しかし，本会に寄与する論文であれば(一社)岡山県理学療法士会会員に限らず投稿料(10,000円)を支払うことで受理する。ただし，筆頭執筆者は理学療法士協会会員でなければならない。
5. 投稿原稿の条件 投稿原稿は，他誌に発表，または投稿中の原稿でないこと。本規程および執筆規程 にしたがって作成すること。
6. 投稿承諾書 著者の論文への責任および著作権譲渡の確認のため，別紙の投稿承諾書に自筆による署名をして提出すること。
7. 利益相反 利益相反の可能性がある事項(コンサルタント料，株式所有，寄付金，特許など)がある場合は本文中に記載すること。なお，利益相反に関しては日本理学療法士学会が定める「利益相反の開示に関する基準」を遵守すること。
8. 著作権 本誌に掲載された論文の著作権は，(一社)岡山県理学療法士会に属する。また，採択された論文は，(一社)岡山県理学療法士会のホームページにオンライン早期公開される。早期公開に関しては，論文採択連絡時に著者へ公開許可の是非を確認するものとする。
9. 研究倫理 ヘルシンキ宣言および厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」などの医学研究に関する指針に基づき対象者の保護には十分留意し，説明と同意などの倫理的な配慮に関する記述を必ず行うこと。また，研究にあたり，所属研究機関あるいは所属施設の倫理委員会ないしそれに準ずる機関の承認を得ることを必須とし，倫理審査委員会名および承認番号(または承認年月日)を必ず記載すること。なお，倫理審査委員会より承認の非該当となった場合には，その旨を記載する。
10. 原稿の採択 原稿の採否は複数の査読者の意見を参考に編集委員会において決定する。査読の結果，編集方針にしたがって原稿の修正を求めることがある。修正を求められた場合は3ヵ月以内に修正稿を再提出すること。提出期限を超過した場合は新規投稿論文として扱われる。また，必要に応じて編集委員会の責任において字句の訂正を行うことがある。
11. 校正 著者校正は原則として1回とし，誤字脱字を除く文章および図表の変更は原則として認めない。
12. 引用・転載の許諾について 他著作物からの引用・転載については，著作権保護のため，原出版社および原著者の許諾が必要である。予め許諾を得るとともに本誌に許諾書を提出すること。許諾書はホームページを参照のこと。
13. 原稿送付方法および連絡先

1)原稿送付方法

理学療法おかやま編集委員会にPDFファイルにした原稿を添付してメールで送付すること。原稿書式など詳細は執筆規程に定める。また，メールの返信が1週間以内に届かない場合には，メールのトラブル等の可能性があるので，(一社)岡山県理学療法士会事務局にメールにて問い合わせること。

2)原稿などの送付先

岡山県理学療法士会学術誌編集委員会

E-mail: opta.journal@gmail.com

3)問い合わせ先

上記学術誌編集委員会または県士会事務局(E-mail: pt-okayama@sky.megaegg.ne.jp)までお願いします。

附則

平成30年 5月8日より施行

令和３年４月１日より施行